

(証券コード 7711)

2022年12月2日

株 主 各 位

茨城県日立市滑川本町三丁目19番5号
(本社事務所 茨城県高萩市上手綱3333-23)

助川電気工業株式会社
代表取締役社長 小 瀧 理

第85期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、極力、会場へのご出席を控えていただき、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年12月19日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年12月20日（火曜日）午前10時30分
2. 場 所 茨城県日立市幸町一丁目21番2号
日立商工会議所会館 4階 ドームホール
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第85期（自2021年10月1日 至2022年9月30日）事業報告および計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知において添付すべき書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知添付書類に記載している計算書類は、会計監査人または監査等委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に関するご案内

当社は本年12月20日（火曜日）に第85期定時株主総会の開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**極力、会場へのご出席を控えていただき、書面により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

株主の皆様へのお願い

- ・当日ご来場される際には、マスクのご持参・着用をお願いいたします。マスクを着用していない株主様はご入場をお断りいたします。また会場受付付近で、アルコール消毒液を設置いたしますので、手指の消毒にご協力をお願いいたします。その他、ご自身および周囲への感染予防の配慮をお願いいたします。
- ・会場では、検温等を実施させていただきます。発熱、咳の症状等体調不良と見受けられる方は、ご入場をお断りさせていただきます。
- ・感染の予防措置として、役員および会場スタッフは、マスク等を着用させていただきますので、ご理解ください。
- ・本年の株主総会は、ご出席の株主様の安全・安心を優先し、できるだけ時間を短縮して議事を進行いたします。また、質疑応答の際の人数およびご質問数を制限させていただきます。
- ・今後の状況により、株主総会の開催または運営に関して事前にご案内すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sukegawadenki.co.jp>)

(添付書類)

事業報告

(自 2021年10月1日
至 2022年9月30日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和され経済社会活動が正常化に向かう一方で、急激な円安の進行やロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う国際情勢の不安定化、資源価格・原材料価格の高騰など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社のコア技術を生かし、シーす型の熱電対・ヒーター・信号ケーブル等の製品を、半導体製造装置、液晶・有機EL等のFPD製造装置および各種プラント向け製品等広範囲にわたり拡販すること、ならびに電磁ポンプを軸とする各種溶融金属機器の充実を図り、産業システム関連事業においてはアルミ給湯・铸造用電磁ポンプ、エネルギー関連事業においては核融合関連製品等の受注確保に注力してまいりました。

この結果、売上高は43億3千2百万円（前期比17.1%増）、営業利益は4億4千5百万円（前期比52.2%増）、経常利益は4億6千8百万円（前期比62.3%増）、当期純利益は3億2千5百万円（前期比63.2%増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

エネルギー関連事業におきましては、国際的な研究開発プロジェクト「ITER（イーター）プロジェクト」関連である研究機関向け核融合関連製品が増加し、売上高は14億6千9百万円（前期比8.3%増）、セグメント利益（営業利益）は2億5千4百万円（前期比3.7%増）となりました。

産業システム関連事業におきましては、社会のデジタル化を背景に、半導体市場において先端技術投資や生産能力増強投資等が積極的に進められ、半導体に対する需要の拡大が続き、FPD業界においても、IT用液晶パネル関係の設備投資が活発化したことにより、温度センサーおよび加熱機器等の半導体およびFPD製造装置関連製品が増加し、売上高は27億1千9百万円（前期比21.9%増）、セグメント利益（営業利益）は4億9千9百万円（前期比34.3%増）となりました。

事業区分別の売上高および受注高

事業の区分	売上高	受注高
エネルギー関連	1,469,695千円	2,305,475千円
産業システム関連	2,719,114千円	3,470,778千円
小計	4,188,809千円	5,776,254千円
その他	143,330千円	2,469千円
合計	4,332,140千円	5,778,723千円

(注) その他のうち飲食店は、一般消費者へ直接販売する飲食事業を行っておりますので、受注高には記載しておりません。

(2) 対処すべき課題

エネルギー関連につきましては、電磁ポンプを軸とする各種溶融金属機器・システム化製品の充実に努めるとともに、国が示す「エネルギー基本計画」に沿った核融合関連製品等への取り組みを進めてまいります。また原子力関連では革新炉と呼ばれる次期原子炉の検討が国内外で進んでおります。今後、この革新炉関連の試験研究が活発化することが見込まれますので、試験装置等の需要について注視してまいります。

産業システム関連につきましては、半導体およびFPDの製造装置関連製品に重点を置き、シーズヒーター等の中核的技術を向上させるとともに、自動車業界ではEV化による車重増加の課題があり、軽量化に向けたアルミニウムの重要性が高まり、ダイキャストおよび鋳造品の大型化も進んでいる背景から、アルミ給湯・鋳造用電磁ポンプの拡販に努めてまいります。

この激しい時代の変化、経済の変動の中にあっても、着実に業績を維持し、安定した利益還元を継続できるよう「人材育成」、そして全社のベクトルを合わせて経営体質の強化と収益性の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当事業年度におきましては、産業システム関連設備を中心に8千8百万円の設備投資を行いました。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況

期 区分	第 82 期 2018年10月～ 2019年 9 月	第 83 期 2019年10月～ 2020年 9 月	第 84 期 2020年10月～ 2021年 9 月	第85期(当事業年度) 2021年10月～ 2022年 9 月
売上高	4,279,445千円	3,123,645千円	3,698,402千円	4,332,140千円
経常利益又は経常損失(△)	247,469千円	△10,126千円	288,869千円	468,825千円
当期純利益又は 当期純損失(△)	173,090千円	△13,019千円	199,433千円	325,471千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	29円49銭	△2円22銭	33円98銭	55円46銭
純資産	3,567,238千円	3,367,531千円	3,498,557千円	3,641,724千円
総資産	6,444,227千円	6,010,736千円	6,376,878千円	6,674,315千円

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した数値となっております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社は、電気機械器具、精密機械器具、飲食店の経営ならびに健康補助食品の製造、販売を主な事業とし、これら製品に付帯する設備工事等これに関連する事業を営んでおります。当社の事業内容は次のとおりであります。

- ① エネルギー関連
主要な製品は、研究機関の安全性確認試験装置等の試験研究設備、原子力・火力発電所の温度制御関係装置に使用されています。
- ② 産業システム関連
主要な製品は、半導体・FPD・自動車・鉄鋼等の製造装置の「熱と計測」に関する部分に広く使用されております。
- ③ その他
飲食店の経営および健康補助食品の製造、販売を行っております。

(12) 主要な営業所および工場

本社事務所 高萩工場	茨城県高萩市上手綱3333-23
滑川工場	茨城県日立市滑川本町3-19-5
東京支店	東京都千代田区内神田3-16-9（松浦ビル）
大阪営業所	大阪府大阪市北区天神橋1-19-8（MF南森町3ビル）
広島営業所	広島県広島市東区光町1-9-28（第一寺岡ビル）
つくばオフィス	茨城県つくば市千現2-1-6（つくば研究支援センターC-A-9）

(13) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
194名 (58名)	3名減 (3名減)	44.2歳	21.1年

セグメントの名称	従業員数	前期比増減
エネルギー関連	58名 (—)	4名減 (—)
産業システム関連	123名 (4名)	8名増 (1名減)
その他	2名 (45名)	— (2名減)
全社（共通）	11名 (9名)	7名減 (—)
合計	194名 (58名)	3名減 (3名減)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数の欄の（外数）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
3. 全社（共通）は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。

(14) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社常陽銀行	640,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	50,000千円

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 16,800,000株 |
| ② 発行済株式総数 | 5,870,000株 |
| ③ 株主数 | 4,733名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ド ウ メ キ エ ン タ ー プ ラ イ ズ	839,000株	14.29%
百 目 鬼 孝 一	523,540株	8.92%
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	357,850株	6.09%
株 式 会 社 常 陽 銀 行	293,000株	4.99%
茂 角 廣 子	153,941株	2.62%
海 藤 美 好	106,000株	1.80%
助 川 電 気 工 業 従 業 員 持 株 会	84,569株	1.44%
小 瀧 理	72,200株	1.23%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	62,600株	1.06%
高 橋 光 俊	57,400株	0.97%

(注) 持株比率は自己株式(1,567株)を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	百目鬼 孝 一	
代表取締役社長	小 瀧 理	
取締役	新 妻 聡	第1製造部長
取締役	高 橋 光 俊	技術本部長
取締役 (監査等委員)	佐 藤 一 雄	
社外取締役 (監査等委員)	金 澤 純 一	金澤純一税理士事務所所長
社外取締役 (監査等委員)	小 野 修 一 郎	小野修一郎税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役(監査等委員)金澤純一氏および小野修一郎氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 取締役(監査等委員)佐藤一雄氏は、2021年12月16日開催の第84期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
3. 小須田邦光氏は、2021年12月16日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役(監査等委員)を退任いたしました。
4. 当社は、社外取締役 金澤純一氏および小野修一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 取締役の報酬等

(ア) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的な成長を図る中で、各職責を踏まえた適正な水準とするとともに、一部に業績を反映した報酬体系とする。具体的には、基本報酬としての月額報酬、業績連動報酬および退職慰労金により構成し、いずれもすべて金銭報酬とする。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、経営環境や他社の水準等を考慮のうえ、役位・職責に応じて設定する。

c. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬である賞与は、当期純利益等の業績や職務の評価を勘案して決定することとし、毎年、一定の時期に支払う。

d. 退職慰労金に関する方針

退職慰労金は、役員退職慰労金規定および役員退職慰労金内規に基づき、在職中の報酬月額、役位、在職年数、貢献度に応じて算出された金額を退職時に支給する。

e. 非金銭報酬等に関する方針

定めておりません。

f. 報酬等の割合に関する方針

種類別の報酬割合については、業績連動報酬の割合を一定の水準に固定せず、当社の業績が拡大するにつれて、取締役の報酬の額に占める業績連動報酬割合が高くなることとする。

g. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の基本報酬の額および賞与の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。個人別の退職慰労金の額については、株主総会決議により取締役会にその額の決定が一任されたことを条件として、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、退職する取締役の貢献度を踏まえた評価配分とする。

(イ) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	81,412 (一)	81,412 (一)	— (一)	— (一)	4 (一)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	7,010 (4,180)	7,010 (4,180)	— (一)	— (一)	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	88,422 (4,180)	88,422 (4,180)	— (一)	— (一)	8 (2)

- (注) 1. 上表には、2021年12月16日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名を含んでおります。
2. 報酬限度額は、2015年12月16日開催の第78期定時株主総会において、取締役は月額15,000千円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分は含まない)、取締役(監査等委員)は月額2,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名、取締役(監査等委員)の員数は3名であります。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額15,012千円〔取締役(監査等委員を除く)14,812千円、取締役(監査等委員)200千円〕を含んでおります。
4. 取締役会は、代表取締役社長小瀧理氏に対し、株主総会で決議された金額の範囲内における各取締役の固定報酬の額および社外取締役を除く各取締役の業績連動報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績や事業環境を勘案しつつ、各取締役の担当する重点施策に対し、定量と定性の両面から評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。また、業績連動報酬等の額につきましては、当期純利益等の業績や職務の評価を勘案して決定することとし、業績連動報酬の割合を一定の水準に固定せず、当社の業績が拡大するにつれて、取締役の報酬の額に占める業績連動報酬割合が高くなることとしております。

(ウ) 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2021年12月16日開催の第84期定時株主総会の決議に基づき、同総会の終結の時をもって退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役(監査等委員)	1名	2,008千円
合計	1名	2,008千円

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）金澤純一氏は、金澤純一税理士事務所の所長を兼務しておりますが、当社と同事務所との間には重要な関係はありません。

取締役（監査等委員）小野修一郎氏は、小野修一郎税理士事務所の所長を兼務しておりますが、当社と同事務所との間には重要な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

会社における地位および氏名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 金澤純一	当事業年度に開催された取締役会および監査等委員会の全てに出席しております。主に税理士としての専門性に基づく議案の審議や、取締役の職務執行等の監査、取締役会の意見の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 小野修一郎	当事業年度に開催された取締役会および監査等委員会の全てに出席しております。主に税理士としての専門性に基づく議案の審議や、取締役の職務執行等の監査、取締役会の意見の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

(5) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称
興亜監査法人
- ② 報酬等の額

	支 給 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の算出根拠等を精査したうえで、当該会計監査人の報酬等について妥当であると判断し、同意しております。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

3. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、定期的または必要に応じて随時開催する取締役会において、職務執行の状況を報告するとともに、相互にその職務執行を監督します。また、社外取締役を含む各監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役会の職務執行について監査します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理規程等の社内規則に基づき、適切かつ確実に保存および管理します。また、取締役、監査等委員または内部監査部門がこれらの文書等の閲覧を要請した場合には、直ちに提出できる体制とします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各担当部署において、必要な諸規程、教育訓練制度の整備を行い、リスク要因に関する管理を行います。

なお、組織横断的リスク状況の監視および全体的な対応は総務部が行うものとし、新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎年策定される年度計画に基づき各取締役が目標達成のための活動を行います。また、経営目標が予定どおりに進捗しているか、その実績を月次単位で管理することにより、定期的に検証を行います。

日常の職務の執行に際しては、取締役の担当業務を明確化させるとともに、定期的に開催する常務会を通じ、情報共有を行い、迅速な意思決定と効率的な職務執行を実施します。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

各種法令遵守の啓蒙・教育活動の継続的实施により、法令遵守への理解と意識を常に高めるよう努めます。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、早期に体制を整備し、必要な人員を配置します。また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さずに監査等委員会の指揮命令に従うこととし、当該使用人の任命、異動、評価等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得た上で決定するものとします。

- ⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員が、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を詳細に把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその職務執行の状況報告を求めることができる体制とします。

取締役および使用人は、監査等委員または監査等委員会に対して、法定の事項に加えて、当社の経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実、内部監査の実施状況ならびに監査の必要上において報告を求められた職務執行の状況について、速やかに報告する体制とします。なお、監査等委員または監査等委員会への報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを行わないものとします。

監査等委員が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めた場合には、これに応じるものとします。

- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換の機会を持ち、監査上の意見および情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制とします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

当社は、経営理念の浸透とコンプライアンス意識の向上を図るため、役職員全員を対象に研修を行っております。また、各部門の管理監督者で構成する委員会を定期的開催し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

② リスク管理体制に関する取り組み

取締役、監査等委員ならびに各部門の管理者の連携を強化し、当社で対応すべきリスクの評価、当該リスクへの対応策、当該対応策の進捗状況の点検を行っております。また、リスクが発生した場合の再発防止に関する検討を行っております。

個別取引、資金管理等を含めた財務報告に関するリスクについては、内部監査部門による内部統制評価の整備と運用の評価を行っております。

③ 業務執行の適正確保および効率性に関する取り組み

取締役会において法令および定款で定められた事項ならびにその他の事項に関して報告を密に行うことにより、取締役相互の職務執行に関する監督を行っております。決議された業務執行に関する重要な事項については、各部門管理者と詳細な検討を行い、効率的な業務執行を行っております。

④ 内部監査の取り組み

内部監査年間計画に基づき、内部監査を実施しております。その結果は、取締役および監査等委員に報告しております。

⑤ 監査等委員への情報共有の取り組み

監査等委員は、取締役の職務執行の妥当性及び適正性を確認するため、取締役会その他会議への出席、事業所への往査を行うとともに、代表取締役より意見の聴取を行っております。

貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,074,201	流動負債	1,983,286
現金及び預金	1,172,466	支払手形	173,818
受取手形	66,550	電子記録債権	197,412
電子記録債権	286,139	買掛金	250,797
売掛金	744,418	短期借入金	690,000
契約資産	715,706	1年内償還予定の社債	228,000
商品及び製品	191,869	リース債権	7,836
仕掛品	382,476	未払費用	19,609
原材料及び貯蔵品	501,136	未払法人税等	157,661
前払費用	11,159	未払消費税等	138,779
その他	2,276	未払消費税	27,356
		契約負債	10,240
固定資産	2,600,114	預り金	2,691
有形固定資産	1,789,237	前受収益	912
建物	647,558	賞与引当金	76,590
構築物	27,370	設備関係支払手形	1,581
機械及び装置	174,730	固定負債	1,049,303
車両及び運搬具	0	社債	488,000
工具器具及び備品	6,471	リース債権	12,483
土地	851,644	退職給付引当金	187,984
リース資産	14,248	役員退職慰労引当金	352,736
建設仮勘定	67,213	資産除去債務	8,100
無形固定資産	45,107	負債合計	3,032,590
借地権	29,919	(純資産の部)	
ソフトウェア	10,959	株主資本	3,589,215
リース資産	4,228	資本金	921,100
投資その他の資産	765,769	資本剰余金	654,553
投資有価証券	395,645	資本準備金	653,236
出資	90	その他資本剰余金	1,317
長期貸付金	47,000	利益剰余金	2,014,531
長期前払費用	10,362	利益準備金	138,000
保険積立金	116,878	その他利益剰余金	1,876,531
繰延税金資産	176,770	別途積立金	1,350,000
その他	19,022	繰越利益剰余金	526,531
		自己株式	△969
資産合計	6,674,315	評価・換算差額等	52,508
		その他有価証券評価差額金	52,508
		純資産合計	3,641,724
		負債及び純資産合計	6,674,315

損益計算書

(自 2021年10月1日
至 2022年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,332,140
売上原価	3,186,617
売上総利益	1,145,523
販売費及び一般管理費	700,284
営業利益	445,238
営業外収益	
受取利息	1,572
有価証券利息	911
受取配当金	7,810
投資有価証券売却益	26,799
雇用調整助成金	2,894
補助金収入	16,823
固定資産賃貸料	2,475
その他	3,662
	62,948
営業外費用	
支払利息	9,032
社債利息	3,528
投資有価証券売却損	1,004
固定資産廃棄損	15,560
減損損失	8,947
その他	1,288
	39,362
経常利益	468,825
税引前当期純利益	468,825
法人税、住民税及び事業税	160,768
法人税等調整額	△17,414
当期純利益	325,471

株主資本等変動計算書

(自 2021年10月1日
至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	921,100	653,236	1,317	654,553
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	921,100	653,236	1,317	654,553

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
別 途 積 立 金		繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	138,000	1,350,000	347,772	1,835,772	△923	3,410,502
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△146,711	△146,711		△146,711
当 期 純 利 益			325,471	325,471		325,471
自 己 株 式 の 取 得					△46	△46
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	178,759	178,759	△46	178,712
当 期 末 残 高	138,000	1,350,000	526,531	2,014,531	△969	3,589,215

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	88,054	88,054	3,498,557
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△146,711
当 期 純 利 益			325,471
自 己 株 式 の 取 得			△46
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△35,545	△35,545	△35,545
当 期 変 動 額 合 計	△35,545	△35,545	143,166
当 期 末 残 高	52,508	52,508	3,641,724

独立監査人の監査報告書

2022年11月9日

助川電気工業株式会社
取締役会 御中

興 亜 監 査 法 人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 近 田 直 裕
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 芝 康 治
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、助川電気工業株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第85期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月10日

助川電気工業株式会社 監査等委員会
監査等委員 佐藤 一 雄 ㊞
監査等委員 金澤 純 一 ㊞
監査等委員 小野 修一郎 ㊞

(注) 監査等委員金澤純一及び小野修一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置づけており、毎期の業績、財政状態を勘案しつつ、優先的に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

上記の方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき 14円

配当金支払総額 82,158,062円

これにより、中間配当金（1株につき13円）と合わせまして、年間配当金は1株につき27円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年12月21日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削 除）

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）4名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	どうめ き こう いち 百目鬼 孝 一 (1947年3月13日生)	1972年8月 当社入社 1980年7月 同 企画部長 1981年11月 同 取締役 1985年12月 同 取締役副社長 1988年12月 同 代表取締役社長 2015年12月 同 取締役会長（現任）	523,540株
2	たか はし みつ とし 高橋 光 俊 (1968年11月23日生)	1989年4月 当社入社 2016年8月 同 技術本部装置第1設計部長 2017年9月 同 技術本部副本部長兼装置第1設計部長 2017年12月 同 取締役技術本部副本部長兼装置第1設計部長 2020年12月 同 取締役技術本部長 2022年10月 同 取締役技術本部担当（現任）	57,400株
3	なめ かわ まさ ひろ 滑川 雅 広 (1965年6月8日生)	1988年4月 当社入社 2019年12月 同 製造本部第1製造部長 2022年4月 同 技術本部副本部長 2022年10月 同 技術本部長（現任）	8,487株
4	こ むろ たか し 小室 高 志 (1968年11月18日生)	1992年4月 当社入社 2014年12月 同 営業本部東京支店長 2022年4月 同 営業本部長兼東京支店長（現任）	10,154株
5	すが 菅 よし ふみ 菅 芳 文 (1968年11月25日生)	1994年4月 当社入社 2016年8月 同 品質管理部長 2020年10月 同 第1製造部長 2022年10月 同 製造本部長兼第2製造部長（現任）	6,809株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により、取締役を退任いたします小瀧理氏および新妻聡氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の規定に従い相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
小 瀧 理 こ たき おきむ り	2007年12月 当社取締役 2013年12月 当社常務取締役 2015年12月 当社代表取締役社長（現任）
新 妻 聡 にい つま さとし しん むらえ	2017年12月 当社取締役（現任）

以上

